全ての分会からの代議員の参加で第87回定期大会を成功させよう!!

高教組は、6月18日(土)に諫早市高城会館で、第87回定期大会を開催します。
議案は、第1号議案「15年度決算」、第2号議案「16年度運動方針」、第3号議案「16年度予算」、第4号議案「選挙管理委員の選出」、第5号議案「大会スローガン」の5本ですが、その中で、メインとなる第2号議案のポイントは次のとおりです。
各分会で議案討議を行い、全ての分会からの代議員の参加と活発な討論で、定期大会を成功させましょう。

長崎高教組新聞
発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

15年度の運動を総括し、実現した前進面と今後に向けての課題を確認しよう

第2号議案を中心とする議案書では、1頁から29頁まで、15年度の運動の経過と総括が記載されています。特に運動の重点課題としていた3点についての要点は次のとおりです。

○「組織建設3か年計画」初年度のとりくみ

組合員拡大の到達は純増の目標からみればまだまだ不十分ですが、青年教職員の加入が増えてきていること、久しぶりに青年部の学習交流集会を開催できたことなど、今後につながる前進面があります。一方で、とりくみの集約数が少ないことにみられるように、職場の多忙化や組合員の減少の中で分会がかかえる困難をどう克服していくかが大きな課題です。(議案書1～3頁)

○「成績主義賃金」導入阻止のとりくみ

夏季教研での特別講演などで学習をすすめ、全教職員を対象としたアンケート活動等を展開する中で、人事評価を賃金に反映する「賃金リンク」については「当面、保留」とさせ、15確定交渉でも、「納得を得られる制度の確立が大前提」という回答を引き出しています。(同12・13頁)

○「戦争法案」成立阻止のとりくみ

中央や県内各地での集会等への参加、署名やハガキ行動など様々なとりくみを展開し、高教組のとりくみとして一定の到達点を築きました。「戦争法案」の成立は阻止できませんでしたが、その後のとりくみの中で、「戦争法」を廃止し立憲主義を取り戻す運動が全国的にも、県内にも高まり、夏の参院選に向けての市民と野党の統一候補も実現してきています。(同27・28頁)

要求実現のとりくみの前進面として、15確定交渉や16春闘教育長交渉の結果もまとめていますので、確認しておいてください(同14～16頁)。

「戦争法」の廃止と立憲主義の回復をめざす国民的な運動の広がりなどの新たな情勢

議案書の30頁～36頁では、憲法・国民生活・教育・教職員をめぐる情勢について記載されています。特に、昨年の「戦争法」の成立強行をめぐる政治の激動と、「戦争法」の廃止と立憲主義の回復をめざす国民的な運動の広がり、「学力差に応じた教育」を掲げた安倍「教育再生」の諸政策、長時間労働の是正については県教委も数値目標を掲げた行動計画をたてざるをえなくなっている状況などをおさえておく必要があります。

16年度の高教組運動の3つの重点課題を提起

16年度の運動方針については、議案書の37頁で次の3つを重点課題として提起しています。

1「長崎高教組組織建設3か年計画」をすべての組合員の力で推進し、50人の新加入、組合員の純増を実現する。

2長時間労働是正のとりくみを強化し、月の超勤が80時間を超える教職員の人数を減らすとともに、非常勤講師や非常勤職員の「不払い労働」をなくす。

そして、それぞれの重点課題についてのとりくみ方針を、1については37・38頁、2については41頁、3については46頁で提起しています。

合わせて、3にかかわるとりくみとして、今年7月に予定されている参議院選挙にかかわる方針を、次のように提起しています(議案書47頁)。

2014年7月の集団的自衛権の行使容認の閣議決定に際し、「『教え子を再び戦場に送るな』を今こそ」を発表した北海道の元校長。

3「戦争法」の廃止と立憲主義の回復を実現し、「戦争する国づくり」にストップをかける。

「政党支持・政治活動の自由など組合民主主義の堅持」「組合員の後援会活動の保障」という従来の方針を堅持しながら、憲法違反の戦争法の成立が強行された状況の下で、平和主義・立憲主義・民主主義という、この国のあり方がかかった特別の選挙であることということを重視して、次のとりくみをすすめます。

①職場や地域で「選挙に行って戦争法を廃止しよう」の呼びかけを強めます。

②「安保法制廃止と立憲主義の回復を求めるながさき市民連合」のとりくみに参加し、市民と野党の共同候補についての宣伝活動等にとりくみます。

また、教育に関わるとりくみとしては、教育をめぐる情勢との関連から、憲法と子どもの権利条約の精神にもとづく主権者教育、導入が予定されている高校での「通級学級」にかかわる「特別支援」教育のとりくみ、教育の政治支配を許さないとりくみ、などを提起しています(議案書44頁)。

みんなの経験と意見を交流して高教組の組織と運動の発展を実現しよう

職場の多忙化や組合員数の減少の中での困難はありますが、こういう時こそ、集まることで知恵や元気が出てきます。各職場で組合員が集まって、議案書も材料にしながら教育のことや自分たちの労働環境のこと、それらに大きな影響を与える政治情勢のことなどについて話をしましょう。そして、定期大会で交流・協議し、今年度の運動方針を確立しましょう。

昨年度の昼食休憩時には、新採者への全教共済呼びかけ分会に対する「新採総当たりキャンペーンプレゼント」(対象者×千円)の贈呈や、4月から総合共済加入が実現した分会に「マモルントートバッグ」の贈呈を行いました。

一方的に、長崎高教組のテーマソングにした福山雅治の「くすのき」を全員で合唱しました。今年も楽しめるものを準備します。

昨年度は、「護憲の赤龍」と「怒りの青龍」に見守られ、定期大会が開かれました。

第87回定期大会に参加してよかったとみんなが思う、実りある、かつ楽しい大会にするためのお願い

1　すべての分会長、代議権を持つ支部役員は、万難を排して参加しましょう。そのために、6月18日は他の予定は入れず高教組の日にしましょう。

2　分会長で参加が難しい方は、必ず代理の代議員を決めて参加してもらいましょう。

3　代理の代議員には、出来る限り若い先生方にお願いし、若い先生方のエネルギーで高城会館を熱くしましょう。

4　専門部、専門委員の先生方は、代議権＝議決権がありませんが、定期大会に参加し、発言する権利は保障されています。定通部や障教部、女性部や実教部、養教専門委員や事務職、海事職などなどの先生方、考えていることや疑問に思うことなど時間の許す限り、発言しましょう。

5　恩師や元同僚、同期採用やあこがれの君などなどに会いに来ましょう。

おめでとうございます　前田祥紀先生

アジアマスターズ陸上 県新記録で金メダル　5大会連続の金！

第19回アジアマスターズ陸上競技選手権大会が5月4日～8日までシンガポールスタジアムで開催されました。五島高校定時制の前田祥紀先生が50～54歳男子、100㍍障害に出場し、14秒65の県新記録で金メダルを獲得しました。

前田先生は、ショートハードル種目で、40～45歳男子110㍍障害に出場した第15回大会から、5大会連続で金メダル獲得という素晴らしい成績を続けています。

今回の記録14秒65がこのクラスの自己ベストでした。前田先生は、「今年は日本記録14秒26の更新を狙っています。日々のトレーニングと健康維持に励んで目標を達成したい」と力強く話しました。

なお、前田先生は、2年前の第17回アジアマスターズの45～49歳男子走り幅跳びでも6㍍03の記録で金メダルを獲得しています。

超勤問題をはじめとして教育現場が抱えるさまざまな問題で、現場の教職員の疲れや悩みは大きく、深くなっています。教職員がゆとりを取り戻し、身も心もリフレッシュし、健康になることは、生徒にとってもよい影響を与えます。

前田先生は、五島支部支部長として、「今年も「五島サマーキャンプ」を計画中。青年教職員の参加を待っています。

非常勤職員の超勤問題について

先日、高教組本部に、非常勤職員の方から匿名で、下記のような手紙が届きました。

突然のお便りで申し訳ありません。
県立学校において、非常勤職員として勤務しております。
勤務時間は週29時間（週5日）勤務で辞令をいただいております。
しかし、年度末や年度初め、また多忙期においては毎日7時、8時まで残業し、時には休日に出勤して仕事をすることもありました。
それに関して管理職からねぎらいの言葉どころか、サービス残業は当たり前、嫌なら来年度は他のやる気のある人を雇うだけだから‥みたいな言葉を言われ、私たちの立場では嫌でも従うしかない状況にあります。
非常勤職員の場合、残業手当もつかなければ他の日に振替をいただける訳でもなく、泣き寝入りの日々です。
組合の先生方もいろいろとお気遣いいただき、お声をかけていただきますが、校内で相談するとどんな仕打ちをうけるか恐怖でもありますので、申し訳ありませんが匿名でそちらに相談させていただきました。
このような業務をさせられている学校は多数あると思います。
生徒数減少、事務職員配置の減少、それを不慣れな非常勤職員に押し付けてこられる管理職の方々。
どうか、この声を拾い上げていただけたらと思います。
私たちを助けてください。
よろしくお願い申し上げます。

匿名の手紙ということで確認できない部分もありますので、非常勤職員の勤務に関しての原則を確認するという形で、県教委と折衝しました。確認事項は、以下の通りです。

1　非常勤職員は29時間勤務で、超勤はさせないことが原則。
2　時間内にできない仕事については正規職員が行う。どうしても超勤をしてもらわなければならない場合は、勤務時間の振替を行う。
3　非常勤職員の勤務時間が正規職員と同じと勘違いしている職員もいるかもしれないので、機会をとらえて、事務長会や校長会で周知したい。

労働契約を無視して、弱い立場の非常勤職員に無理をしいる現実に怒りを感じます。この状況は決して特別な例ではなく、同様な攻撃を受け、辛い思いをしている教職員が多々いるのではないかと推測します。「サービス残業は当たり前、嫌なら来年度は他のやる気のある人を雇う‥‥」などの管理職の言動は、パワーハラスメントです。これだけでも、問題になります。

一方で、労働者が労働者としての権利を行使し、主張してこなかった付けが回ってきたとも感じます。私たちは、自分の生活や権利を守るために、声をあげたいのです。しかし、手紙にもあるように、個人では難しい面があります。だからこそ、労働組合が存在するのです。権力を持たない私たち労働者は、集まって、団結して、自らを守る必要があります。

同じような、辛い思いをしている教職員がいたら、声をかけ、元気づけましょう。そして、いっしょに状況を改善するため、力を合わせ、声をあげましょう。

要求闘争を強化し、政治の転換を勝ちとろう

公務員賃金改善を求めて
全労連「第一次賃金デー」行動に700人

全労連・国民春闘共闘、東京春闘共闘は5月20日、全国一律最賃制の実現と最低賃金の大幅引き上げを求めて、「第1次最賃デー」中央行動にとりくみました。中央行動では、霞が関周辺での早朝宣伝行動、厚生労働省・人事院前要求行動、国会請願デモ、戦争法廃止・諸要求実現決起集会、国会議員要請などを展開しました。終日にわたる行動には、公務・民間あわせて全国から700人が参加し、長崎高教組からは2人が参加しました。

総務省前では、最低賃金の抜本改善、臨時・非常勤職員の大幅賃上げ、ワーキングプアの解消、教育の無償化、学校のブラック企業化の改善を求めました。

厚生労働省・人事院前での各単組からの決意表明では、7月参院選で「安倍NO」の選挙権行使の呼びかけをはじめ、公務労働の非常勤職員の労働改善、正規の教員の増加を求めるなど、安倍暴走政治にストップの発言が相次ぎました。

デモ終了後の諸要求実現決起集会には500人が集合し、全国でとりくんできた戦争法・労働法制・最賃の3大署名の提出行動と、選挙で戦争法廃止の政府実現にむけて意思統一しました。この日は、「戦争法廃止2000万署名」約224万人、労働時間と雇用の規制強化を求める署名83万916人、全国一律最賃制を求める署名253万680人分を提出しました。

【壱岐支部報】第1号　16・4・29（金）

遠藤陳由先生と**寺田紀美子先生**の歓迎会を27日（水）、角丸で行い楽しいひとときを過ごしました。3月に再任用ご退職の大久保善博先生にもご出席いただきました。

次の寄合は、6月の定期大会議案説明会＆支部総会です。お楽しみに！